

# 剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

### (1) 七段審査会

- ① 令和3年5月15日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 54歳以下（54歳含む）  
受付時間 午前9時～午前10時まで  
審査開始 午前10時30分（予定）
  - イ. 55歳以上（55歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

### (2) 六段審査会

- ① 令和3年5月16日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 49歳以下（49歳含む）  
受付時間 午前9時～午前10時まで  
審査開始 午前10時30分（予定）
  - イ. 50歳以上（50歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで  
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

### (1) 実 技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

### (1) 七段

平成27年5月31日以前に六段を取得した者。

### (2) 六段

平成28年5月31日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和3年5月15日、六段は令和3年5月16日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。  
なお、個人直接の申込は受理しない。